

## 地域医療構想推進シート（令和4年度）について

- 昨年度の同推進シートを基本としまして、令和4年10月に実施しました「地域医療構想の推進に係る意向調査」(※)により各医療機関から提出された調査票（対応方針）の記載内容、同調査以降に生じた病床機能再編事業計画等を踏まえた追加修正等を行いましたので、ご査収くださいますようお願いいたします。

(※) 一般病床及び療養病床を有する医療機関を対象に例年実施

- 追加修正後の推進シート（案）に対する御意見等がございましたら、別紙「協議事項・報告事項等に係る意見等回答票」に記載いただきまして、3月27日（月）までに御回答くださいますようお願いいたします。

# 地域医療構想推進シート

令和 4 年度

区域名 西胆振

## 1 地域医療構想の実現に向けた取組の方向性

【追加修正等メモ】

|   |       |   |  |
|---|-------|---|--|
| 医療機関の機能（診療科）や体制（救急医療体制等）が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組     | 現状・課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市立室蘭総合病院（379床）、日鋼記念病院（348床）、製鉄記念室蘭病院（347床）、伊達赤十字病院（270床）が救急医療やがんなど5疾病等の（高度）急性期医療の中核的役割を担っている。また、大川原脳神経外科病院（138床）が脳血管疾患等の高度急性期医療を担っている。</li> <li>道及び西胆振で実施した調査では、機能や体制が一部重複し役割分担が必要と感じるとの回答もあり、入院施設を有する全ての医療機関が役割分担の明確化と将来の方向性について共有する必要がある。</li> <li>公的医療機関である伊達赤十字病院、JCHO登別病院、北海道社会事業協会洞爺病院は、「公的医療機関等2025プラン」を平成29年に策定した。また、室蘭市においては将来の安定した医療体制を検討するため「室蘭市地域医療連携・再編等推進協議会」を平成30年度に設置し、平成31年3月にはこれまでの議論を踏まえ、中間取りまとめを行い、令和2年3月にも中間取りまとめを行った。</li> <li>「公的医療機関等2025プラン」等を踏まえ、中核的医療機関及び公的医療機関の医療機能の明確化やその他の医療機関との役割分担・連携について、具体的な対応方針や必要な取組を検討する必要がある。</li> </ul> | R4に実施した病床機能再編を反映   |
|   | 目指す姿  | <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関相互の役割分担と連携を進め、バランスの取れた医療提供体制の構築を目指す。</li> </ul>  |  |
| 急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能（回復期病床）の確保に向けた取組              | 現状・課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>病床機能報告及び地域医療構想の推進に関する意向調査の集計結果等から、現状と将来の必要病床数との単純比較では、高度急性期と慢性期が不足しており、急性期と回復期が過剰となっている。また、意向調査における予定と将来の必要病床数との単純比較では、高度急性期、回復期、慢性期が不足しており、急性期が過剰となっている。</li> <li>病床機能報告においては、病棟が担う医療機能をいずれか1つ選択することとされているが、実際の病棟には様々な病期の患者が入院していることや西胆振で実施した調査でも、「病棟単位」ではなく「病床単位」で見ると1つの病棟に複数の医療機能の病床が一定数存在するとの回答であった。</li> <li>道では、国の「病床機能報告」とは別に、独自の指標として「道の定量的基準①」や「道の定量的基準②」を導入し、より実態に近い病棟等の機能の把握に努めている。</li> <li>これらを踏まえ、将来の医療需要の増加に的確に対応するため、医療機能の過不足の実態について、厚労省での検討も参考しつつ病床機能報告の数値以外の把握の方法等について検討し、不足している機能を明確にし共有を図るとともに、充足、確保に取組む必要がある。</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係調査等を追記</li> <li>R4に実施した病床機能再編を反映</li> </ul>       |
|   | 目指す姿  | <ul style="list-style-type: none"> <li>病床機能の分化により医療ニーズに対して過不足のない医療提供体制の構築を目指す。</li> </ul>   |  |
| 限られた医療資源（病床や医療従事者等）を有効に活用するための医療機関の再編統合等に向けた取組        | 現状・課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>室蘭・登別地域にある3病院（市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院）は、今後の人口減少や医療需要を踏まえ、室蘭市が設置した「室蘭市地域医療連携・再編協議会」（以下、「協議会」）において、引き続き連携策等についても検討を行うこととされている。（R5.3現在凍結中）<br/>なお、令和5年3月に3病院事務（局）長によるワーキンググループを設置して協議会に諮る前段の論点整理や情報連携等を行うこととされている。</li> <li>診療情報や介護情報等の共有を図る、クラウド型地域医療介護情報ネットワーク「スワンネット」を平成30年4月から運用開始している。<br/>【登録機関】62医療機関、49薬局、40介護保険事業所 151施設（R5.1.20現在）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループの設置を記載</li> <li>スワンネットの登録機関数を修正</li> </ul> |
|   | 目指す姿  | <ul style="list-style-type: none"> <li>2025年を見据え、医療機関の再編・ネットワーク化に向けた検討を進め、限られた医療資源の有効活用を図っていく。</li> </ul>   |  |
| 高齢化の進行に伴い、住み慣れた地域や自宅での生活を支えるため、その受け皿となる在宅医療等の確保に向けた取組 | 現状・課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>2025（R7）年における在宅医療等に関する医療需要は、2013（H25）年の2.17倍に増加することが予想されることから、現行の医療提供体制のままでは、在宅医療の需要の増加に対応することは難しい状況にある。</li> <li>在宅医療支援診療所が4カ所（うち強化型1カ所）存在するものの、在宅医療を行う医療機関や医師、訪問看護師などのスタッフ不足、訪問看護STや訪問リハビリ等の事業所も少ない状況のため、今後、在宅医療を行う医師や看護師を確保し、在宅医療の提供体制の充実を図ることが、喫緊の課題である。</li> </ul>  |  |
|   | 目指す姿  | <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療のニーズを分析するとともに、在宅医療を担う医療機関への支援、担い手の確保、多職種との連携等により高齢者の在宅等での生活を支えるための受け皿となる在宅医療等の確保・充実を図っていく。</li> </ul>  |  |
| 地域（市町村）における高齢者の住まいの確保等に向けた取組                          | 現状・課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の増加に伴い、高齢者の住まいの確保が必要であり、自宅で生活することが困難な低所得者や比較的要介護度の低い高齢者が安心して暮らすことができる住まいの確保や医療資源の偏在、積雪など地域の固有の課題等を踏まえ、通院のためのバスなどの交通機関、サービス付き高齢者住宅やグループホームなど、施設と居宅の中間的な住まい等の検討を進める必要がある。</li> </ul>  |  |
|   | 目指す姿  | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域における高齢者の住まいや通院のための交通機関の確保に向け環境整備を図っていく。</li> </ul>   |  |

2 圏域内における医療機能及び他圏域との連携等の必要性

| 区分                     | 指定医療機関等の名称  | 連携・協議が必要な圏域<br>〔自圏域で対応が困難な疾病等〕 |
|------------------------|---|--------------------------------|
| がん                     | 【がん診療連携拠点病院】<br>・日鋼記念病院<br>【北海道がん診療連携指定病院】<br>・市立室蘭総合病院 ・製鉄記念室蘭病院 ・伊達赤十字病院<br>【小児がん拠点病院】<br>・日鋼記念病院   |                                |
| 脳卒中                    | 【急性期】<br>・市立室蘭総合病院 ・大川原脳神経外科病院<br>【回復期】<br>・ <del>市立室蘭総合病院</del> ・日鋼記念病院 ・大川原脳神経外科病院<br>・北海道社会事業協会洞爺病院 ・洞爺温泉病院 ・室蘭太平洋病院<br>・JCHO登別病院 ・三愛病院 ・聖ヶ丘病院<br>・いしまる神経内科  | R4.12.27                       |
| 心筋梗塞等の<br>心血管疾患        | 【急性心筋梗塞の急性期医療】<br>・市立室蘭総合病院 ・製鉄記念室蘭病院   | 〃                              |
| 5<br>疾<br>病<br><br>糖尿病 | 【糖尿病】<br>・市立室蘭総合病院 ・日鋼記念病院 ・製鉄記念室蘭病院<br>・伊達赤十字病院 ・北海道社会事業協会洞爺病院 ・洞爺温泉病院<br>・皆川病院 ・三愛病院 ・JCHO登別病院<br>・聖ヶ丘病院 ・豊浦町国民健康保険病院 ・そうべつ温泉病院<br>・上田病院 ・登別すずらん病院 ・恵愛病院<br>・野尻内科消化器科クリニック ・くがはら内科クリニック ・鈴木内科<br>・いくた内科クリニック ・西里内科循環器科 ・かみしま医院<br>・東室蘭医院 ・母恋内科クリニック ・本輪西ファミリークリニック<br>・勤医協室蘭診療所 ・あとう内科クリニック ・福永医院<br>・下地内科クリニック ・ちりべつ循環器内科クリニック ・内科消化器科サンクリニック<br>・開田医院 ・くにもと内科循環器科 ・若草ファミリークリニック<br>・いわた内科クリニック ・いしまる神経内科 ・伊丹腎クリニック<br>・元町内科クリニック ・守谷内科医院 ・野村内科循環器科<br>・川口内科クリニック ・いぶり腎泌尿器科クリニック ・小熊内科医院<br>・だてクリニック ・末永町内科クリニック ・峰村内科クリニック<br>・石田内科胃腸科 ・洞爺湖温泉診療所 ・ひじり在宅クリニック<br>・洞爺ファミリークリニック<br>【眼科】<br>・市立室蘭総合病院 ・日鋼記念病院 ・製鉄記念室蘭病院<br>・澤崎眼科 ・有賀眼科医院 ・菊池眼科クリニック<br>・伊達赤十字病院 ・藤原眼科・歯科 | 〃                              |
| 精神医療                   | 【精神疾患】<br>・伊達赤十字病院 ・JCHO登別病院 ・日鋼記念病院<br>・上田病院 ・三愛病院 ・恵愛病院<br>・三愛病院 ・ミネルバ病院 ・聖ヶ丘病院<br>・北海道社会事業協会洞爺病院 ・室蘭こころのクリニック ・本輪西ファミリークリニック<br>・まつもと脳神経外科クリニック ・てつのみち整形外科クリニック ・むろらん神経内科クリニック<br>・いしまる神経内科 ・だてクリニック ・洞爺ファミリークリニック   | R3.8.25                        |

公表済みの指定医療機関を追加（削除）

| 区分      | 指定医療機関等の名称  | 連携・協議が必要な圏域<br>〔自圏域で対応が困難な疾病等〕   |  |
|---------|---|--|--|
| 5<br>事業 | 救急医療  | 【二次救急医療機関（告示）】<br>・日鋼記念病院<br>・大川原脳神経外科病院<br>・北海道事業協会洞爺病院<br>・市立室蘭総合病院<br>・JCHO登別病院<br>・洞爺温泉病院<br>・製鉄記念室蘭病院<br>・伊達赤十字病院<br>・豊浦町国民健康保険病院   |  |
|         | 災害医療  | 【災害拠点病院】<br>・日鋼記念病院<br>・伊達赤十字病院<br>・市立室蘭総合病院<br>・製鉄記念室蘭病院  |  |
|         | 周産期医療   | 【周産期母子医療センター】<br>・日鋼記念病院   |  |
|         | へき地医療   | 【へき地医療拠点病院】<br>・伊達赤十字病院<br>【へき地診療所（国保直営診療所含む）】<br>・礼文華診療所 ※<br>※ 豊浦町国民健康保険病院付属<br>・大岸診療所 ※<br>【過疎地域等特定診療所】<br>・壮瞥歯科診療所<br>・洞爺歯科診療所<br>・洞爺湖温泉診療所  |  |
|         | 小児医療<br>(小児救急医療)  | 【小児科又は小児外科（標榜）】<br>・日鋼記念病院<br>・伊達赤十字病院<br>・豊浦町国民健康保険病院<br>・若草ファミリークリニック<br>・白鳥台医院<br>・開田医院<br>・インター通り小児科<br>・洞爺ファミリークリニック<br>・市立室蘭総合病院<br>・北海道社会事業協会洞爺病院<br>・登別記念病院<br>・いな川こどもクリニック<br>・はざま小児科クリニック<br>・くにもと内科循環器科<br>・太陽の園発達診療相談室<br>・製鉄記念室蘭病院<br>・恵愛病院<br>・鈴木内科<br>・かみしま医院<br>・本輪西ファミリークリニック<br>・いしはら小児科<br>・石田内科胃腸科 |  |
| 在宅医療    | 【在宅医療療養診療所】<br>・本輪西ファミリークリニック<br>・ひじり在宅クリニック<br>・みながわ往診クリニック<br>・若草ファミリークリニック<br>【在宅療養後方支援病院】<br>・聖ヶ丘病院<br>【在宅療養支援歯科診療所】<br>・福田歯科クリニック<br>・K. FUKUDA DENTAL CLINIC<br>・共立歯科クリニック<br>・福田歯科医院<br>・J. FUKUDA DENTAL CLINIC<br>・福田歯科クリニック伊達医院 |  |  |
| その他     | 地方センター病院  | なし   |  |
|         | 地域センター病院  | ・市立室蘭総合病院<br>・伊達赤十字病院  |  |
|         | 地域医療支援病院  | なし   |  |
|         | 特定機能病院  | なし   |  |

・公表済みの指定医療機関を追加（削除）

3 将来的に不足することが見込まれる医療機能の確保対策等

(1) 病床の現況及び2025年の見込み【医療機能別】

| 必要病床数【2025(R7)年推計】 |                        | 高度急性期             | 急性期   | 回復期  | 慢性期  | 休棟等① | 休棟等② | 合計   | 区域内の現況<br>取組の方向性等 |
|--------------------|------------------------|-------------------|-------|------|------|------|------|------|-------------------|
| (7)                |                        | 279               | 800   | 620  | 1127 |      |      | 2826 |                   |
| 参考                 | 病床機能報告<br>意向調査<br>病床再編 | 現状病床数【R5.4】 (イ)   | 38    | 1212 | 656  | 1038 | 0    | 207  | 3151              |
|                    | (許可病床)                 | 予定病床数【R7.7】 (ウ)   | 94    | 1201 | 611  | 1038 |      | 183  | 3127              |
|                    |                        | 予定(ウ) - 推計(7) (I) | ▲ 185 | 401  | ▲ 9  | ▲ 89 |      | 183  | 301               |

・病床機能報告、道の意向調査、病床再編を踏まえて整理

※休棟等①～新型コロナウイルス感染症対応による休棟

※休棟等②～休棟等①以外の理由による休棟

※新型コロナウイルス感染症対応のための臨時病床等の増床分は除く

※医療機能別の結果は別紙参照

(2-①) 不足することが見込まれる医療機能の把握等

| 不足することが見込まれる医療機能  | 病床機能報告以外に、将来的に不足する医療機能（患者数）を把握する方法等                                 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>高度急性期</li> <li>回復期</li> <li>慢性期</li> </ul> | 西胆振の医療機能の過不足の実態について、病床機能報告数値以外の把握の方法等により検討し、不足している機能の明確化及び充足、確保に取組む |

(2-②) 不足することが見込まれる医療機能の確保対策（令和5年度以降の計画も含む）

| No. | 医療機関名 | 予定時期 | 病床機能転換の内容 |                   | 整備等の概要 |
|-----|-------|------|-----------|-------------------|--------|
|     |       |      | 期 床 → 期 床 | 基金の活用<br>調整会議での説明 |        |
|     |       |      |           |                   |        |

(2-③) 不足することが見込まれる医療機能の確保に向けた取組目標及びスケジュール

| 医療機能        | 取組目標                    | スケジュール |     |    |    |    |    |    |    |    |  |
|-------------|-------------------------|--------|-----|----|----|----|----|----|----|----|--|
|             |                         | H29    | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |  |
| 過不足の<br>明確化 | 病床機能報告数値以外の把握の方法等について検討 | →      |     |    |    |    |    |    |    |    |  |
|             | 医療機能の分化による調整            | →      |     |    |    |    |    |    |    |    |  |

(3-①) 医療機関の再編統合等に向けた動き

| 区分              | 開始時期（予定） | 構成医療機関 | 主な目的 |
|-----------------|----------|--------|------|
| 病院、診療所との役割分担・連携 |          |        |      |
| 地域医療連携推進法人      |          |        |      |

(3-②) ICTを活用した地域医療情報連携ネットワークの整備状況（令和4年度以降の計画も含む）

| No. | ネットワークの名称 | 整備年度 | 基金の活用 | 概要                  | 登録団体・施設等 |     |
|-----|-----------|------|-------|---------------------|----------|-----|
|     |           |      |       |                     | 区分       | 登録数 |
| 1   | スワンネット    | H30  | R1    | クラウド型地域医療介護情報ネットワーク | 医療機関     | 53  |
|     |           |      |       |                     | 歯科診療所    | 9   |
|     |           |      |       |                     | 薬局       | 49  |
|     |           |      |       |                     | 介護保険事業所  | 40  |
|     |           |      |       |                     | 合計       | 151 |

・登録機関数の時点修正

※登録団体・施設等～令和5年1月20日現在

(3-③) 医療機関の再編統合等の取組目標及びスケジュール

| 取組目標   | スケジュール |     |    |    |    |    |    |    |    |  |
|--|--------|-----|----|----|----|----|----|----|----|--|
|  | H29    | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |  |
| 医療機関の再編・ネットワーク化に向けた具体的な課題や問題点の整理・調整              | →      |     |    |    |    |    |    |    |    |  |
| 「室蘭市地域医療連携・再編等推進協議会」の推移により必要に応じ方向性を検討（WGとの情報共有等） | →      |     |    |    |    |    |    |    |    |  |

・WGとの情報共有等を想定して追記

(4) 非稼働病床への対応

| 年次  | 病床機能報告<br>(道意向調査) |       | 圏域における対応  |   |
|-----|-------------------|-------|---|---|
|     | 非稼働<br>病床数        | 前年比   | 検討内容  | 取組内容  |
| H28 | 619               |       |   |   |
| H29 | 453               | ▲ 166 | ・ 今後の方向性の検討   |   |
| H30 | 469               | 16    | ・ 厚労省通知「地域医療構想の進め方」に基づき、全て稼働していない病床を有する医療機関については、稼働していない理由及び今後の運用見直しについて計画を求め管理 | ・ JCHO登別病院<br>急性期 57床→55床<br>回復期 54床→55床<br>休棟等 88床→0床<br>合計 199床→110床 (▲88床)   |
| R1  | 468               | ▲ 1   | ・ 重点課題として、「病床が全て稼働していない病床を有する医療機関への対応」を設定しており、非稼働の病床に関する圏域独自の調査を実施              | ・ 非稼働病床調査を実施<br>・ 取りまとめ結果等を調整会議において共有   |
| R2  | 289               | ▲ 179 | ・ 例年実施している「地域医療構想の推進に関する調査」により状況確認  | ・ 洞爺協会病院<br>急性期 60床→60床<br>回復期 60床→35床<br>慢性期 119床→104床<br>休棟等 53床→0床<br>合計 292床→199床 (▲93床)<br>・ 調査結果等を調整会議において共有    |
| R3  | 379               | 90    | ・ 例年実施している「地域医療構想の推進に関する調査」により状況確認  | ・ 道の意向調査により非稼働病床を確認   |
| R4  | 207               | ▲ 172 | ・ 例年実施している「地域医療構想の推進に関する調査」により状況確認  | ・ 伊達赤十字病院<br>急性期 127床→135床<br>回復期 43床→43床<br>慢性期 87床→43床<br>休棟等 57床→49床<br>合計 314床→270床 (▲44床)<br>・ 道の意向調査により非稼働病床を確認 |

・ 休棟等に係るR4病床機能再編を記載

4 在宅医療等の確保対策

(1) 在宅医療等の必要量

| 区分               |                 | 2018年<br>(H30) | 2019年<br>(R1) | 2020年<br>(R2) | 2021年<br>(R3) | 2022年<br>(R4) | 2023年<br>(R5) | 2024年<br>(R6) | 2025年<br>(R7) |
|------------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 医療計画<br>(地域医療構想) | 在宅医療等           |                |               |               |               |               |               |               | 2620人         |
|                  | 訪問診療            |                |               |               |               |               |               |               |               |
|                  | 地域医療構想掲載ベース (a) |                |               | 549人          |               |               | 595人          |               | 626人          |
|                  | 新たなサービス必要量 (b)  |                |               | 203人          |               |               | 353人          |               | 491人          |
|                  | 計 (a+b)         |                |               | 752人          |               |               | 948人          |               | 1117人         |

(2) 訪問診療を実施(在宅患者訪問診療料を算定)している医療機関数

| 区分     | H30<br>(H28数値) | R1<br>(H29数値) | R2<br>(H30数値) | R3<br>(R1数値) | R4<br>(R2数値) | R5<br>(R3数値) | R6<br>(R4数値) | R7<br>(R5数値) |
|--------|----------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 施設数    | 21             | 20            | 21            | -            | -            | -            | -            | -            |
| 人口10万対 | 11.3           | 11.0          | 11.8          | -            | -            | -            | -            | -            |

※国保データベース (KDB) システム (データ提供分のみ)

(3) 在宅医療等の確保対策のスケジュール

| 確保対策              | スケジュール |     |    |    |    |    |    |    |    |
|-------------------|--------|-----|----|----|----|----|----|----|----|
|                   | H29    | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 在宅医療グループ診療運営事業の推進 |        |     |    |    |    |    |    |    |    |
| 在宅医療を実施する診療所の設置促進 |        |     |    |    |    |    |    |    |    |

## 5 地域（市町村）における取組

### (1) 医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築に向けた基本的な考え方

| 市町村名 | 「在宅医療・介護連携推進事業」の実施内容等について   |
|------|---|
| 室蘭市  | 地域包括ケアシステムの構築を図るため、平成28年度より在宅医療・介護連携推進事業の実施を通じて、室蘭市医師会や保健所との連携を図りながら、市民周知や医療と介護の連携に関する課題の整理、課題解決のための協議を行っている。また、医療・介護関係者による多職種連携に関する研修会を開催するなど、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進する。  |
| 登別市  | できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしをつづけられるよう、在宅医療・介護連携推進事業を通じて、地域の医療従事者や介護関係者等多職種が連携し、在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討を協議する会議を開催する。また、「在宅医療・介護連携に関する相談支援」、「地域住民への普及啓発」等を継続して実施し、高齢者のニーズに基づき、地域住民と医療・介護関係者とが地域のあるべき姿を共有し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の充実を図る。  |
| 伊達市  | 地域包括ケアシステムの構築及び医療機関と介護事業所等の関係者の連携推進を図るため、平成28年6月に在宅医療・介護連携推進協議会を設立し、医療と介護が連携する上での課題と対策の検討を行っている。また、平成30年4月に設置した「在宅医療・介護連携支援センター」が中心となり、医療、介護等の専門機関からの相談対応や各種研修会の開催、住民への啓蒙普及など在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築に取り組んでいる。また、令和3年3月に策定した「第8期伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年及び、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、さらに介護需要の急増が予測される2040年（令和22年）を見据え、介護を必要とする方や、介護をする方のニーズや実態を踏まえ、地域で支え合いながら生活することができる支援体制の段階的な構築がねらいとなっており、基本理念である「住み慣れた地域で支え合いながら生き生きと暮らせるまちづくり」を目指すこととしています。 |
| 豊浦町  | 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の関係機関の他職種協働により医療・介護を一体的に提供できる連携体制の構築を図る。  |
| 壮瞥町  | 医療と介護の両方が必要な高齢者が住み慣れた地域で自分らしく住み続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的とした「在宅医療・介護連携推進事業」について町の実情にあった施策を実施していく。   |
| 洞爺湖町 | 地域包括ケア推進のための課題として、①関係者間の連携強化、②自治会活動の活性化、③ボランティア活動の充実、④医療・介護・福祉・保健サービスの充実、⑤医療体制の充実、⑥町民への普及・啓蒙活動の6点にまとめられているため、町民・地域関係者・専門職が連携し、ともに活動する体制を整備するとともに、支援者となる元気な高齢者を増やすための活動を行いながら、「病気や障がいの有無に関係なく、自分と家族が望む場所で安心して暮らし続ける町」を目指す。   |

### (2) 高齢者の住まいの確保

| 市町村名 | 取組目標   |   | 取組目標に対する達成状況   |
|------|--------|---|--|
|      | 年次     | 内容  |  |
| 室蘭市  | -      | 市営住宅における高齢者用住宅の指定（130戸）                             | 随時入居者募集（全戸入居）  |
|      | -      | 単身老人福祉住宅の設置（12戸）                                    | 随時入居者募集（10戸入居）   |
| 登別市  | -      | 市営住宅の一部を高齢者に提供                                      | 高齢者が入居しやすくなるよう募集区域を分けて、優先入居を行う。                                      |
| 伊達市  | R4（毎年） | バリアフリー化し緊急通報装置等を備え、生活援助員を配置したシルバーハウジング住戸数 54戸       | R4年度実績（見込み） 49戸  |
| 豊浦町  | H30    | 地域優良賃貸住宅（高齢者対応公営住宅）の入居開始                            | 町民の入居により10戸満床（R5.1.11現在）<br>【概要】1DK、10戸、家賃15千円、65歳以上単身、サービス（見守り、除雪等） |
| 壮瞥町  | R3～R5  | 町内にはない居住施設については、近隣の事業所が提供するサービスも組み入れながら、生活の場の確保に努める | 近隣事業所の協力を得て、住まいを確保している。  |
| 洞爺湖町 | R3     | グループホームの整備（定員9名→15名）                                | R3.4整備済み   |

各市町へ照会し、回答を得た内容を反映

### (3) その他医療・介護従事者の確保等

| 市町村名 | 対象職種                 | 取組内容  | 期待される効果等                                      |
|------|----------------------|---|---|
| 室蘭市  | 保健師、助産師、理学療法士、作業療法士等 | 修学資金の貸付（月額35,000円以内、卒業後3年以上本市職員として従事）             | 新卒医療従事者の就業確保                                  |
|      | 看護師                  | 総合病院での看護体験  | 看護職を担う人材育成                                    |
| 登別市  | 介護従事者                | 初任者研修受講費用の一部助成（上限4万円。市内の介護事業所に勤務することが要件）          | 介護従事者の確保                                      |
| 伊達市  | 看護師                  | 修学資金の貸付け（月額5万円、貸付期間分を市内の医療機関に勤務）                  | 新卒看護職員の就業確保                                   |
| 豊浦町  | その他（地域ボランティア）        | 【事業主体：豊浦町社会福祉協議会】<br>ボランティア養成講座、有償ボランティア制度        | ボランティアの発掘・養成と活動の場を確保することで、住民同士による地域の支え合い体制の構築 |
| 壮瞥町  | 介護職全般                | ロボット化・ICT化等による業務負担軽減、事務的負担軽減策への取り組み<br>魅力ある介護職の周知 | 現職の負担軽減と介護人材の確保                               |
| 洞爺湖町 |                      |   |   |

各市町へ照会し、回答を得た内容を反映

6 地域住民への広報活動

| 実施日       | 広報の種類  | 実施地域等                   | 実施内容  | 対象人数<br>部数 |
|-----------|--------|-------------------------|---|------------|
| H29. 8. 3 | 講演会    | 西胆振地域の地域住民<br>医療・介護従事者等 | 【講演】<br>地域医療構想ってナニ？<br>【シンポジウム】<br>住み慣れたまちで暮らし続けるために～地域で支える在宅医療 | 150人       |
| H29. 4～   | ホームページ | 西胆振圏域外                  | 「北海道胆振総合振興局保健環境部保健行政室」に掲載                                       | -          |
| H29. 8～   | リーフレット | 市町村<br>医療機関<br>その他      | 地域住民への周知用として道作成のリーフレットを配付                                       | 7500部      |

7 調整会議における協議等

(1) 協議の状況

| 開催日         | 親会・部会<br>の別 | 協議・報告事項  | 協議等の結果   |
|-------------|-------------|--|--|
| H30. 5. 7   | 親会          | ・ 地域医療構想推進シート（案）について<br>・ 西胆振地域医療構想の今後の対応方法（案）について                           | ・ 日程等の都合がつかないため書面で開催<br>・ 結果について意見はなく、内容について了承               |
| H30. 9. 5   | 親会          | ・ 組織の改正  | ・ 具体的な協議を行う医療機関部会の設置を了承                                      |
| H30. 11. 7  | 親会<br>(説明会) | ・ 国・道の動向<br>・ 道内外の取組事例の共有<br>・ 基金事業<br>・ 地域の状況<br>・ 医療勤務環境改善支援センターの概要等       | ・ 道地域医療課及び室蘭保健所職員から説明  |
| H30. 12. 19 | 部会          | ・ 意向調査の結果共有、意見交換   | ・ 事務局から説明<br>・ 各出席者から状況等の説明及び意見聴取                            |
| H31. 2. 20  | 部会          | ・ 北海道における定量的基準<br>・ 推進シートの更新<br>・ 西胆振地域医療構想の今後の対応について等                       | ・ 北海道における定量的基準や推進シートの内容等について事務局から説明<br>・ 地域医療構想の対応について意見聴取   |
| H31. 3. 13  | 親会          | ・ 推進シートの更新<br>・ 西胆振地域医療構想の今後の対応について等   | ・ 推進シートの内容等について事務局から説明<br>・ 地域医療構想の対応について意見聴取                |
| R1. 7. 24   | 親会<br>(説明会) | ・ 国・道の動向<br>・ 道内外の取組事例の共有<br>・ 基金事業<br>・ 地域の状況<br>・ 医療勤務環境改善支援センターの概要等       | ・ 道地域医療課及び室蘭保健所職員から説明  |
| R1. 9. 11   | 親会          | ・ 外来医療計画<br>・ 重点課題<br>・ 「西胆振区域地域医療構想調整会議」の設置について等                            | ・ 計画や重点課題について説明<br>・ 会議設置を承認                                 |
| R1. 12. 18  | 親会          | ・ 外来医療計画<br>・ 重点課題<br>・ 意向調査の結果共有等   | ・ 道計画素案及び課題の現状等について説明<br>・ 意向調査について各出席者から状況等の説明及び意見聴取        |
| R2. 4. 23   | 親会          | ・ 外来医療計画<br>・ 推進シートの更新<br>・ 病棟別患者数・病床の現状・使用していない病床について等                      | ・ 道計画及び推進シートの内容についての説明<br>・ 病棟別患者数・病床の現状・非稼働病床について共有         |
| R2. 12. 2   | 親会          | ・ 北海道社会事業協会洞爺病院の病床<br>・ 管内人口推計<br>・ コロナの管内の状況・今後の医療提供体制<br>・ 医療計画中間見直しからの変更等 | ・ 書面開催<br>・ 左記の事項について、説明及び北海道社会事業協会洞爺病院の病床の返還及び削減について協議を行った。 |
| R3. 7. 28   | 親会<br>(説明会) | ・ 地域医療構想の取り組み状況と今後の取組方針について  | ・ 書面開催   |
| R4. 2. 25   | 親会          | ・ 推進シートの更新<br>・ 病床数の変化 等   | ・ 書面開催<br>・ 推進シートの内容についての説明<br>・ 病床数の変化について共有                |
| R4. 8. 15   | 親会<br>(説明会) | ・ 国・道の動向<br>・ 道内外の取組事例の共有<br>・ 基金事業<br>・ 医師の働き方改革等                           | ・ 書面開催<br>・ 左記の内容について共有                                      |
| R4. 11. 8   | 親会          | ・ 病床機能再編事業計画<br>・ 医療機器の共同利用計画  | ・ 書面開催<br>・ 事業計画（1件）の合意<br>・ 利用計画の情報共有                       |
| R5. 1. 31   | 親会          | ・ 病床機能再編事業計画<br>・ 次回の調整会議について  | ・ 書面開催<br>・ 事業計画（3件）の合意                                      |

R4の開催状況を追記

R4の開催状況を追記

R4の開催状況を追記



| 開催日     | 親会・部会の別 | 協議・報告事項  | 協議等の結果  |
|---------|---------|--|---|
| R5.3.13 | 親会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病床機能再編事業計画</li> <li>・ 推進シートの更新</li> <li>・ 3病院再編協議会WGの設置</li> <li>・ 紹介重点医療機関の公表</li> <li>・ 基金事業の活用</li> <li>・ 調整会議の開催方法</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書面開催</li> <li>・ 事業計画（1件）の合意</li> </ul> |

R4の開催状況を追記  
(今回開催分)

(2) 「公立病院経営強化プラン」の進捗状況

| 病院名         | プランの概要（地域医療構想関係）   | プランの進捗状況   |
|-------------|--|--|
| 市立室蘭総合病院    | ○ 令和5年度策定に向け準備中  | ○ 同左   |
| 豊浦町国民健康保険病院 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般病床から療養病床への転換</li> <li>○ 在宅医療の充実</li> <li>○ 西胆振地区内の医療機関との連携強化・機能分化、後方支援病院的役割</li> <li>○ 地域包括ケアの充実</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院改革プランの策定（期間：R4～R8）</li> <li>○ (※) 経営強化プラン（追加項目）の策定（R5）</li> <li>○ 豊浦「HUB病院」として、急性期機能を慢性期病床への転換</li> <li>○ (※) 60床：一般病床→療養病床（R5.4～）</li> <li>○ 収支費用の分析、医療従事者の処遇改善等の見直し</li> <li>○ 近隣の医療機関、併設老人保健施設との連携強化のため、平成31年4月に地域医療総合連携局を設置</li> <li>○ スワネットの参加について周知・啓発</li> </ul> |

R5プラン策定について追記

※ 策定作業の捗状況等は調整会議で共有

(3) 「公的医療機関等2025プラン」の進捗状況

| 病院名                          | プランの概要   | プランの進捗状況   |
|------------------------------|--|--|
| 独立行政法人<br>地域医療機能推進機構<br>登別病院 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 軽度急性期の救急患者の受入を強化</li> <li>○ 地域包括ケアの構築</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内科の診療体制強化のため医師の増員を目指している。</li> <li>○ 地域協議会を年2回開催し、地域の開業医・病院、行政との積極的な連携を図っている。</li> <li>○ 2020年4月10日新築移転。</li> </ul>   |
| 伊達赤十字病院                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括ケアの構築</li> <li>○ 外来診療機能の維持</li> <li>○ 不採算診療科の維持</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて平成30年2月より地域包括ケア病棟（43床）を開設。</li> <li>○ 同年4月に入院支援センターを設置し、医療と介護の連携を強化すると共に、退院支援体制の充実を図っている。</li> <li>○ 外来診療機能に関しては地域のニーズに対応することを前提とし、出張医派遣等への協力を継続しながら現状を維持している状況である。</li> </ul> |
| 社会福祉法人<br>北海道社会事業協会<br>洞爺病院  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 24時間365日の救急医療の提供</li> <li>○ 急性期、回復期、慢性期そして在宅へと切れ目のない医療・介護の提供</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療の提供は継続実施中。</li> <li>○ 急性期医療を経過し、回復期にてリハビリ機能の強化や地域包括ケア病床を経由した在宅復帰、在宅部門にて訪問看護やリハ等で関わりながら地域住民の生活向上に務める。</li> <li>○ 洞爺湖町介護予防事業へ参加。</li> </ul>   |

(4) 二次医療圏を越えた広域的な協議

| 開催日 | 協議の相手方 | 協議事項 | 協議の結果 |
|-----|--------|------|-------|
|     |        |      |       |

(5) 圏域内のすべての医療機関（病院及び有床診療所）の参画又は情報共有に係る取組

| 区分             | 対応内容                                     |
|----------------|--|
| 調整会議（親会・部会）に参加 | 会議等の開催周知を行い、不参加の医療機関に対しては情報提供を行った。       |
| 説明会の開催（情報共有）   | 同上                                       |
| その他            | 対象となるすべての医療機関に対し、今後の病床機能について意向等の確認等を行った。 |

(6) 病床機能報告制度に係る取組

| 区分                               | 目的等                      | 調整会議への報告、議論の状況                    |
|----------------------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 未報告医療機関の解消                       | 医療法に基づく報告義務に関する周知        | ・ 調整会議又は保健所から通知                   |
| 病棟の医療機能（病床機能報告の報告内容）の取れん         | 病棟の医療機能が毎年変化することのないよう周知  | ・ 調整会議又は保健所から通知<br>・ 調整会議での説明を求める |
| 2025年に向けて過剰な医療機能に転換を予定する医療機関への対応 | 構想の推進に支障のある病床転換を行わないよう周知 | ・ 調整会議又は保健所から通知<br>・ 調整会議での説明を求める |

(7) 地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組

| 地域で不足する外来医療機能 | 現状・課題   | 取組状況   |
|---------------|---|--|
| 初期救急医療        | <p>○ 現状<br/>室蘭市、登別市では、救急告示医療機関が24時間365日対応しているほか、一部を室蘭市医師会による在宅当番医制が対応している。<br/>また、その他の市町では、胆振西部救急センターが平日の19時から22時まで、土・日・祝・年末年始の9時から20時まで対応している。これ以外の時間を総合病院伊達赤十字病院、北海道社会事業協会洞爺病院、豊浦国民健康保険病院でも時間外の対応を行っている。</p> <p>○ 課題<br/>各救急告示医療機関では、医師不足から、医師への負担軽減を図る必要がある。<br/>初期救急医療の一部を二次救急医療機関が担っているとともに、住民の大病院・専門医志向などを背景に軽症者の夜間受診も多く、二次救急医療機関への負担が増大している。<br/>このため、初期・二次救急医療機関の役割分担と連携体制の強化が必要となっている。</p> | <p>○ 初期救急医療を二次救急医療機関が担っていることから、室蘭市医師会が実施する在宅当番医制や胆振西部医師会が運営する胆振西部急病センターの充実による二次救急医療機関との役割分担について、医療機関、消防機関及び関係団体等において連携、協議を推進している。</p> <p>○ 重症患者の二次救急医療を救急告示病院において、24時間367日体制で確保している。</p> |

8 本年度の取組に関する評価（課題）及び今後の方向性

| 区分                        | 評価（課題）   | 今後の方向性  |
|---------------------------|--|---|
| 将来的に不足する医療機能の確保           | 高度急性期、回復期病床が不足しており、必要な病床の確保。現在の見通しでは2025年推計等の病床数とは大きな開きがある。  | 地域医療構想の必要病床数の達成に向け、調整会議等で協議を行い、実情に即した病床の機能を把握しながら、必要な病床の確保を図っていく。 |
| 医療機関の再編統合等                | 西胆振地域の医療施設をネットワークで結び診療情報を共有化する「スワンネット」の運用が開始され、診療情報の共有等の連携が図られてきたが、今後も連携の促進が必要。  | 調整会議等で「病床機能」について協議をしていく中で、病院、診療所の役割分担、連携を検討していく。                  |
| ICTを活用した地域医療情報連携ネットワークの構築 | 「スワンネット」が稼働し連携をとっている。<br>西胆振圏域では151ヶ所の医療機関等が参加している。  | 2025年を見据え、医療機関等の再編・ネットワーク化等に向けた検討を進め、限られた医療資源の有効活用を図っていく。         |
| 非稼働病床（病棟）への対応             | 今後も引き続き、非稼働病床の方向性について確認していく必要がある。  | 介護医療院等への転換及び廃止等、今後の方向性について、把握に努める。                                |
| 在宅医療等の確保                  | 西胆振圏域は、在宅療養支援診療所が4カ所（うち強化型2カ所）存在するものの、在宅療養を行う医療機関や医師、訪問看護師などのスタッフ不足、訪問看護STや訪問リハビリ等の事業所も少ない状況のため、今後、在宅医療を行う医師や看護師を確保し、在宅医療の提供体制の充実を図ることが喫緊の課題である。 | 関係機関が連携して、地域の実情に応じて、一体的に取り組めるよう調整を図る。                             |
| 地域における取組（高齢者の住まいの確保等）     | これまでの介護保険事業計画の策定等を通して高齢者の住まい確保等について検討しているが、更に今後も介護保険事業計画の推進を通して検討を進める必要がある。  | 各市町において、介護保険事業計画の推進を通じた高齢者の住まい確保等の取組を行う。                          |
| 地域住民への広報活動                | ホームページにより、地域医療構想の周知を図ってきた。   | 今後も、必要に応じ、市町及び医療機関、関係団体と連携し、地域医療構想の実現に向け、進捗状況など地域住民への広報活動を継続していく。 |
| 公立病院経営強化プランの進捗            | 対象各医療機関においてプランを策定中であり、地域医療構想との整合性が計られているかを確認していく必要がある。   | 地域医療構想との整合が図られていることを確認していくため、調整会議の場で報告をしてもらうなど、プランの進捗状況の把握に努める。   |
| 公的医療機関等2025プランの進捗         | 公的医療機関等2025プランについて報告、説明済みであり、地域医療構想との整合性が計られているかを確認していく必要がある。  | 地域医療構想との整合が図られていることを確認していくため、調整会議の場で報告をしてもらうなど、プランの進捗状況の把握に努める。   |
| 二次医療圏を越えた広域的な協議           | 該当なし   | 該当なし  |
| 全医療機関参加型の調整会議の運営等         | 感染対策のため、書面開催による意見聴取、情報共有等を行い、資料等はHPに掲載している。  | 感染状況に注視しながら、調整会議の開催方法について検討を進める。                                  |
| 病床機能報告制度に係る取組             | 未報告医療機関の解消のため、保健所より、報告の依頼を実施。病棟の医療機能の取れん等について、「地域医療構想」の進捗状況の確認や「病床機能」の独自調査を実施していく中で周知を図った。   | 今後も、未報告医療機関の解消、病棟の医療機能の取れん等について、調整会議及び保健所が中心となって継続対応していく。         |
| 地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組     | 医師不足への対応、二次救急医療機関への負担の軽減のため、医療機関、消防機関、及び関係団体等における連携、協議を推進した。   | 今後も引き続き、医療機関、消防機関、及び関係団体等における連携、協議を推進していく。                        |

登録機関数の時点修正

現状を記載

感染状況に応じた開催方法の検討を迫記